○国土交通省告示第六百九号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十七年三月二十四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十七年四月三十日　国土交通大臣　太田　昭宏

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊎ＴＤ２－52	運行記録計　スマートデジタコ　ＸＤＴ－１	なし	株式会社ワーテックス　群馬県太田市強戸町162番地13

○国土交通省告示第六百十号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十七年三月四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十七年四月三十日　国土交通大臣　太田　昭宏

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式、＊は、当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合がある。）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊎Ｇ－2670	一酸化炭素等発散防止装置　いすゞ　Ｈ22－ＩＤＣ－４ＪＪ110	いすゞ　ＴＱＧ－ＮＪＲ85＊＊＊、いすゞ　ＴＱＧ－ＮＫＲ85＊＊＊、いすゞ　ＴＱＧ－ＮＬＲ85＊＊＊、いすゞ　ＴＱＧ－ＮＭＲ85＊＊＊、いすゞ　ＴＱＧ－ＮＰＲ85＊＊、いすゞ　ＴＳＧ－ＮＪＲ85＊＊＊、いすゞ　ＴＳＧ－ＮＫＲ85＊＊＊、いすゞ　ＴＳＧ－ＮＬＲ85＊＊＊、いすゞ　ＴＳＧ－ＮＭＲ85＊＊＊、いすゞ　ＴＳＧ－ＮＰＲ85＊＊	いすゞ自動車株式会社　東京都品川区南大井六丁目26番１号

○国土交通省告示第六百十一号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十七年三月四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十七年四月三十日　国土交通大臣　太田　昭宏

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式、＊は、当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合がある。）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊎Ｎ－1231	騒音防止装置　いすゞ　Ｈ13－Ｆ857	いすゞ　ＴＱＧ－ＮＪＲ85＊＊＊、いすゞ　ＴＱＧ－ＮＫＲ85＊＊＊、いすゞ　ＴＱＧ－ＮＬＲ85＊＊＊、いすゞ　ＴＱＧ－ＮＭＲ85＊＊＊、いすゞ　ＴＱＧ－ＮＰＲ85＊＊、いすゞ　ＴＳＧ－ＮＪＲ85＊＊＊、いすゞ　ＴＳＧ－ＮＫＲ85＊＊＊、いすゞ　ＴＳＧ－ＮＬＲ85＊＊＊、いすゞ　ＴＳＧ－ＮＭＲ85＊＊＊、いすゞ　ＴＳＧ－ＮＰＲ85＊＊	いすゞ自動車株式会社　東京都品川区南大井六丁目26番１号

○国土交通省告示第六百十二号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十七年三月五日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十七年四月三十日　国土交通大臣　太田　昭宏

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊎ＴＤ２－55	運行記録計　岡部メーター製造株式会社　ＸＰ－700	なし	岡部メーター製造株式会社　大阪府大阪市生野区巽中２丁目24番６号
㊎ＴＤ２－56	運行記録計　岡部メーター製造株式会社　ＸＰ－900	〃	〃

○国土交通省告示第六百十三号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十七年三月五日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十七年四月三十日　国土交通大臣　太田　昭宏

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊎ＴＤ２－57	運行記録計　日本モビリティシステムズ株式会社　ＩＴ－1000	なし	日本モビリティシステムズ株式会社　大阪市西区立売堀４丁目７番24号

○国土交通省告示第六百十四号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十七年三月六日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十七年四月三十日　国土交通大臣　太田　昭宏

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊎Ｇ－2678	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　ＤＢＡ－８ＮＲ－ＦＴＳ	トヨタ　ＤＢＡ－ＮＲＥ185Ｈ	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第六百十五号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十七年三月十日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十七年四月三十日　国土交通大臣　太田　昭宏

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ｅ43－58Ｒ－020249	突入防止装置及び突入防止装置取付装置　Ｍａｚｄａ　ＮＤＡ１	Ｍａｚｄａ　ＮＤＡ１	マツダ株式会社　広島県安芸郡府中町新地３番１号